

有害鳥獣対策検討会議報告書

有害鳥獣対策検討会議

もくじ

- 1 はじめに
- 2 新潟市の鳥獣被害の現状と課題
 - 2.1 カラス被害の現状と課題
 - 2.1.1 ごみ集積所におけるカラス（主にハシブトガラス）による被害
 - 2.1.2 繁殖期の威嚇行為・衛生被害
 - 2.1.3 ミヤマガラスの集団による衛生・騒音被害
 - 2.2 その他の鳥獣被害の現状と課題
 - 2.2.1 ドバトの営巣・集団化による衛生被害
 - 2.2.2 ムクドリの集団化による衛生被害
 - 2.2.3 タヌキの定住化による衛生被害
 - 2.2.4 ハクビシンの定住化による衛生被害
- 3 今後の鳥獣被害対策の方向
 - 3.1 カラス被害対策
 - 3.1.1 ごみ集積所におけるカラス（主にハシブトガラス）による被害対策
 - 3.1.2 繁殖期の威嚇行為・衛生被害対策
 - 3.1.3 ミヤマガラスの集団による衛生・騒音被害対策
 - 3.2 その他の鳥獣被害対策
 - 3.2.1 ドバトの営巣・集団化による被害対策
 - 3.2.2 ムクドリの集団化による衛生被害対策
 - 3.2.3 タヌキの定住化による衛生被害対策
 - 3.2.4 ハクビシンの定住化による衛生被害対策
- 4 おわりに

資料

- 1 有害鳥獣対策検討会議委員等名簿
- 2 有害鳥獣対策検討会議開催経過

1 はじめに

近年，新潟市域に生息する野生鳥獣が，市街地の住民生活環境に被害をもたらしており，野生鳥獣被害に関する相談件数が著しく増加している（図1）。

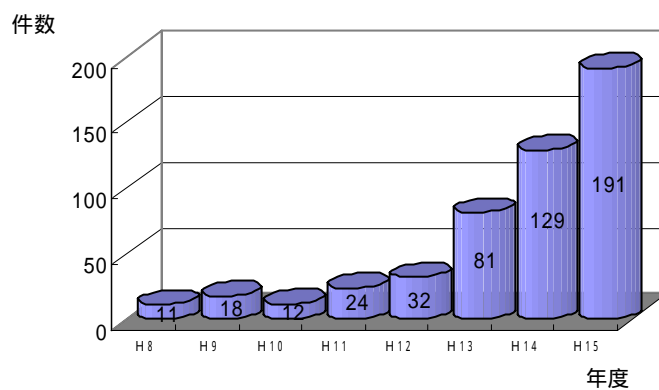


図1 新潟市に寄せられた野生鳥獣による被害相談件数の推移

そこで，近年の野生鳥獣被害相談内容をもとに，人と野生鳥獣の軋轢が生じない関係をつくることを目的として，有害鳥獣対策検討会議を開催した（資料2）。

本検討会議は，これまでの被害状況等を認識するとともに，鳥獣に対する対応策の提言を報告書にまとめることとした。

2 新潟市の鳥獣被害の現状と課題

2.1 カラス被害の現状と課題

カラスによる被害は、都市部に生息するハシブトガラス・ハシボソガラスによる被害と渡り鳥であるミヤマガラスによる被害に分けられる(図2)

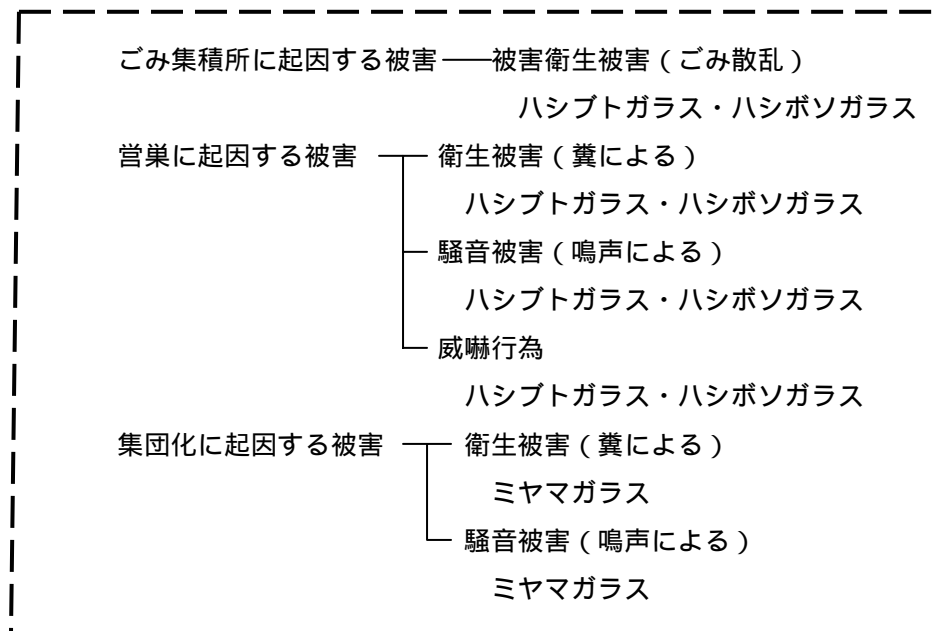


図2 野生鳥獣による被害概要

カラスによる被害相談件数は、平成8~11年度については4~6件であったものの平成12年度ごろから倍増し、平成15年度に至っては51件にもものぼっている(図3)。

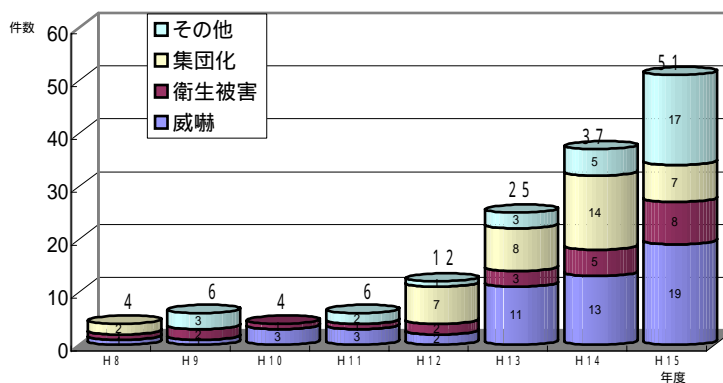


図3 カラスの被害相談内訳

また、平成 14～15 年度に新潟市が実施した「カラスの生息数調査」の結果から、市内に生息するカラスの種・数・峙は以下のとおりである。

種数：

ハシブトガラス：約 4,000 羽

ハシボソガラス：約 2,000 羽

ミヤマガラス：約 4,000 羽（秋季～翌年春季まで）

峙：

主に日和山～青山海岸保安林内，三菱瓦斯化学構内林帯（繁殖期を除く）

2.1.1 ごみ集積所におけるカラス（主にハシブトガラス）による被害

市街地には都市化に適応したハシブトガラス・ハシボソガラスが生息し、ごみ集積所に出されるごみを採餌することで、自然界では得られない栄養価の高い餌を確保し、人との軋轢を増している。以下に新潟市の現状と課題を示す。

現状

カラスによるごみ集積所の生ごみ等の散乱がある。
カラスによるごみを出す市民への威嚇がある。
被害集積所においてのみ改善指導を行っている。

課題

ごみ集積所がカラスの餌場にならない工夫が必要である。
ごみの排出や収集の工夫が必要である。
市全体の集積所への被害防止等の啓発が必要である。

2.1.2 繁殖期の威嚇行為・衛生被害

カラスが繁殖する時期は、親ガラスによる過敏な防衛行動が見られる。市街地において繁殖が行われる場合、威嚇や攻撃が住民に向けられ被害が生じている。以下に新潟市における現状と課題を示す。

現状

繁殖期に市民への威嚇行動がある。
市有地で営巣する場合、威嚇またはその恐れがある巣は、撤去している。

課題

特に道路などの公共用地に面した民有地での営巣における威嚇行為またはその恐れへの対処が必要である。

2.1.3 ミヤマガラスの集団による衛生・騒音被害

渡り鳥であるミヤマガラスは、毎年10月下旬頃から翌年の3月下旬頃まで新潟市とその近郊で越冬する。埧入り前に大集団を形成するため、付近の住民に違和感や恐怖感を与える他、排泄物による衛生被害も生じている。以下に新潟市における現状と課題を示す。

現状

埧入り前に電線等に一時大集結することから直下の糞害が著しく、鳴声の騒音も伴う。

課題

ミヤマガラスの一般習性が住民に理解されていない。
(都市部のカラスと同様に見られる)
集団が大きいため効果的な対応策が無い。
被害回避策が別地域へ新たな被害をもたらす可能性がある。

2.2 その他の鳥獣被害の現状と課題

新潟市ではカラス被害のほかにも、ドバト・ムクドリ・タヌキ・ハクビシンによる被害が増加してきており（図4）、人との軋轢を増していることから、被害状況を把握し、課題を抽出する必要がある。

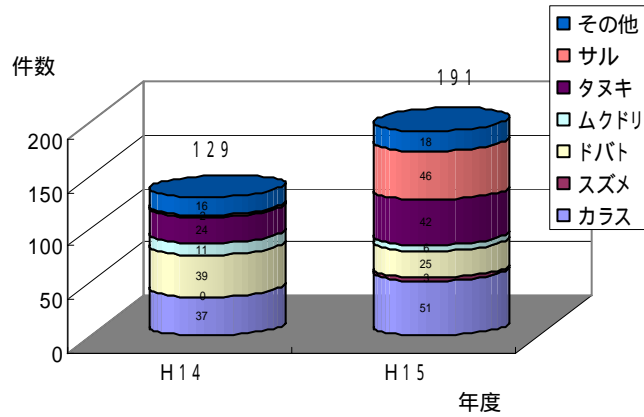


図4 鳥獣別被害相談件数

2.2.1 ドバトの営巣・集団化による衛生被害

市街地に生息するドバトは、人による給餌などを利用して採餌空間を広げ、増殖している。その結果、生息域を広げ、住民との接触機会も多くなり生活環境への被害が生じている。

現状

マンションのベランダ・空き家等に営巣し、衛生被害が生じている。
給餌行為が、ハトを増加させ衛生被害を助長している。

課題

営巣しやすい環境特性が住民に理解されていない。
給餌行為とハトの増加・衛生被害との関連が理解されていない。

2.2.2 ムクドリの集団化による被害

市街地付近の緑地帯を埒にするムクドリは、秋季に大集団を形成し埒入りをする。埒入り前に一時集結をすることで、付近住宅に衛生被害・騒音被害をもたらす。

現状

埒周辺の一時集結地である電線直下の住宅への衛生被害がある。
埒入り後の騒音被害がある。

課題

集団が大きいため効果的な対策がない。
被害回避策が別地域へ及ぼす影響が大きい。

2.2.3 タヌキの定住化による衛生被害

林内及び縁辺部に生息していたタヌキが、市街中心部にも進出し、市街地の住宅床下に定住し、いわゆる「ため糞」による衛生被害が生じている。また、ヒゼンダニによる疥癬症が蔓延しており、ペット等に伝染する可能性が出ている。

現状

住宅床下での繁殖により、糞尿による衛生被害等が生じている。
庭先等でのため糞による衛生被害が生じている。
疥癬症によるタヌキの保護が増加している。

課題

住宅床下での繁殖を抑制する。
ごみ・給餌等のタヌキにとっての好適餌環境を抑制する。
疥癬症の罹患個体を隔離する。

2.2.4 ハクビシンの定住化による衛生被害

ハクビシンは住宅の屋根裏等に定住し、糞尿による衛生被害が生じている。従来市内に生息しておらず、移入種とも考えられている。近年 SARS のコロナウイルス媒介の懸念の風評被害がある。

現状

住宅屋根裏に定住し、糞尿による衛生被害がある。
ウイルス媒介等を懸念する声がある。

課題

住宅屋根裏の侵入防止策が必要である。
分布や生活に関する詳しい調査に基づく風評被害対策が必要である。

3 今後の鳥獣被害対策の方向

3.1 カラス被害対策

3.1.1 ごみ集積所におけるカラス（主にハシブトガラス）による被害対策

ごみを荒らすカラスを無くし、長期的対策としてごみ集積所を餌場としているカラスの個体数増加に歯止めを掛ける必要があることから、集積所に出されるごみ対策が重要であり以下に対策案を述べる。

緊急対策

被害対策	対応者
ごみ集積所の被害防止対策を行う。 ・ネット・シートの使用（視覚的遮断） 集積所で忌避材を使用する。 ・擬似死骸の使用	市民
事業所ごみの収集方法改善を検討する。 ・事業所と収集業者へ啓発	行政

中・長期的対策

被害対策	対応者
ごみ集積所の被害防止対策を行う。 ・ボックス型・折畳み式・ネットの導入	市民
ごみ集積所のカラス被害防止を市民に啓発する。 ・市報やホームページを通じた啓発	行政

3.1.2 繁殖期の威嚇行為・衛生被害対策

市街地におけるカラスの営巣は、市民に威嚇攻撃などの被害を及ぼす危険があり、その危害回避をする必要がある。平成15年度にはカラスの威嚇行為及び巣の撤去依頼が31件に上ることから、以下に対策案を述べる。

緊急対策

被害対策	対応者
被害及びその恐れがある巣の撤去（私有地を含む）を行う。 ・鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の許可及び土地所有者の同意を得た雛や卵の捕獲 ・撤去時期の適正判断が必要	市民 行政

3.1.3 ミヤマガラスの集団による衛生・騒音被害対策

渡り鳥であるミヤマガラスは、秋季に新潟に渡来するが、その生態は不明な点が多く、検討委員会では安易な対策は取るべきでないとする意見があった。しかし、市民が被害対策を要望していることから以下に対策案を述べる。

緊急対策

被害対策	対応者
忌避材等を塹で使用する。 ・ストロボ・アラームコール・擬似死骸の使用 集結が見られる電線に忌避材等を使用する。 ・東北電力が施行する忌避材等を使用	市民 行政

中・長期的対策

被害対策	対応者
生態的特殊性を市民に広報・啓発する。 ・市報やホームページを通じた啓発 忌避材等で追払いを行う。 ・ストロボ等を使用 被害地域の電線の地中化を検討する。	行政

3.2 その他の鳥獣被害対策

3.2.1 ドバトの営巣・集団化による被害対策

市街地に適応したドバトの生息数増加に歯止めを掛けるため、ハトに利用され易い生息環境や採餌環境の減少化を図る。

緊急対策

被害対策	対応者
ドバトの営巣し易い環境特性を排除する。	市民
ドバトの営巣し易い環境を予め市民に伝える。 ・ホームページによる啓発や勉強会の開催	行政

中・長期的対策

被害対策	対応者
好適な餌環境を排除するため、給餌行為の抑制啓発を実施する。 ・ホームページによる啓発や勉強会の開催	行政

3.2.2 ムクドリの集団化による衛生被害対策

ムクドリが引き起こす衛生・騒音被害については、大集団を分散化させることで一ヶ所の被害を縮小できるが、分散化させる効果的な対応策がない。

中・長期的対策

被害対策	対応者
忌避材等を塹で使用する。 ・ディストレスコール（遭難音）、磁石等の使用 集結が見られる電線に忌避材等を使用する。 ・東北電力が施行する忌避材等を使用	市民 行政

3.2.3 タヌキの定住化による衛生被害対策

市街地で被害をもたらすタヌキへの対策として、床下への侵入や定住を防ぐなどその生活基盤を消失するよう努める。

中・長期的対策

被害対策	対応者
住居床下の繁殖するタヌキを物理的に防除する。 ・開放している床下の閉鎖 ため糞を除去して忌避剤を散布し、物理的防除を併用する。	市民
疥癬症の個体は保護・隔離し、治癒体制が確保できない場合は殺処分する。	行政

3.2.4 ハクビシンの定住化による衛生被害対策

ハクビシンに関する被害は、衛生被害のほかに、市内には従来生息しておらず移入種の疑いがあり、コロナウイルス媒介の懸念などの風評被害もある。科学的根拠に基づく対応を行うため正確な情報を収集する必要がある。

中・長期的対策

被害対策	対応者
住居屋根裏に侵入するハクビシンを物理的に防除する。 ・屋根裏の侵入口の閉鎖	市民
コロナウイルスや移入種を特定する情報を収集する。 市街地で生活環境被害をもたらすものは、捕獲しウイルス検査や移入種を特定する情報を集める。	行政

4 おわりに

有害鳥獣対策検討会議においては、資料や意見を元に議論が交わされ、その成果として、行政や市民が今後とるべき対応について一定の方向性を示すことができたと思う。

ここに述べた意見等については、今後、行政において十分に検討し、適切に対応されるよう要望する。本会議で検討した対策の中から緊急性が高いものから積極的に導入し、その対策の状況については、随時あるいは一定の期間の後に、市民と相互理解が深まるよう広報していくことが望ましい。

資料 1 有害鳥獣対策検討会議委員等名簿

	氏名	所属
座長	千葉 晃	日本歯科大学新潟歯学部教授
委員	関島 恒夫	新潟大学大学院自然科学研究科助教授
委員	飯塚 謙助	坂井輪東部地区自治会連合会長
委員	川嶋 宣彦	にいがた野鳥の会
委員	千田 純子	環境省自然環境局北関東地区自然保護事務所新潟支所野生生物科長
委員	片桐 明男	新潟県県民生活・環境部環境企画課鳥獣保護係長
陳述人	山岸 健治	沼垂地区町内連合会会長
陳述人	斉藤 俊二	関屋松波町三丁目町内会

資料2 有害鳥獣対策検討会議開催経過

第1回有害鳥獣対策検討会議

平成16年7月21日開催

議題 基本事項の確認
カラス被害について
市民が要望するカラス対応策の検討について
その他

第2回有害鳥獣対策検討会議

平成16年8月20日開催

議題 カラス被害に関する意見陳述
カラスの防除法と効果について
市民が要望するカラス対応策の検討について

第3回有害鳥獣対策検討会議

平成16年9月24日開催

議題 第2回検討会の概要（市民が要望するカラス対応策の検討）について
市民が要望するカラス対応策の検討について

第4回有害鳥獣対策検討会議

平成16年11月5日開催

議題 ドバト・ムクドリ被害と市民が要望する対応策について
タヌキ・ハクビシン被害と市民が要望する対応策について